

HS品目表の改正に伴う事前教示回答書の変更について

HS品目表が平成29年1月1日に改正されることに伴い、各税関が発出した品目分類に関する事前教示回答書のうち一部のものについて、記載された税番が変更となるものがあります。

品目分類に関する事前教示回答書をお持ちの方で、上記につき詳しいことをご存知になりたい場合には、当該事前教示回答書が発出した税関又は最寄の税関にご照会ください。

問合せ窓口は次のとおりです。

函館税関	関税鑑査官	TEL: 0138-40-4716
東京税関	首席関税鑑査官	TEL: 03-3529-0700
横浜税関	首席関税鑑査官	TEL: 045-212-6156
名古屋税関	首席関税鑑査官	TEL: 052-654-4139
大阪税関	首席関税鑑査官	TEL: 06-6576-3371
神戸税関	首席関税鑑査官	TEL: 078-333-3118
門司税関	首席関税鑑査官	TEL: 050-3530-8373
長崎税関	関税鑑査官	TEL: 095-828-8669
沖縄地区税関	関税鑑査官	TEL: 098-862-8692